

平成 21 年 3 月 30 日

各 位

会社名 株式会社イチャ
代表者名 代表取締役社長 山本 真嗣
(ジャスダック コード9968)
問合せ先 取締役管理部長 橋田 宗人
T E L 088-823-2638

資本金の額の減少および剰余金処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 21 年 5 月 12 日に開催を予定している臨時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少および剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

累積損失を一掃し、分配可能額を確保することにより、自己株式の取得や配当等、今後の機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするために、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、この資本金の減少は、当社単体の株主資本、連結における株主資本に一切変動を与えません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 9,376,047,206 円を 8,376,047,206 円減少して 1,000,000,000 円とします。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額 8,376,047,206 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることとします。

なお、平成 21 年 5 月 12 日に開催を予定している臨時株主総会において、株式併合の議案が承認された場合、その併合比率により、発行済株式総数の変更を行います。詳細は、本日開示の別紙「株式併合および単元株式数の変更に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 剰余金の処分

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金 8,376,047,206 円のうち、3,617,128,966 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補いたします。

以上の処理の結果、その他資本剰余金は 4,758,918,240 円、その他利益剰余金（繰越利益剰余金）は 0 円となります。

4. 日程

- | | |
|--------------------------|------------------|
| (1) 平成 21 年 5 月 12 日 (火) | 臨時株主総会決議日 (予定) |
| (2) 平成 21 年 5 月 13 日 (水) | 債権者異議申述公告 (予定) |
| (3) 平成 21 年 6 月 15 日 (月) | 債権者異議申述最終期日 (予定) |
| (4) 平成 21 年 6 月 16 日 (火) | 効力発生日 (予定) |

5. 今後の見通し

この度の資本金の減少、欠損の填補につきましては、資本の部の勘定の振替であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はありません。

(注) 上記の内容については、平成21年5月12日開催予定の当社臨時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上